

令和2年第2回

福岡地区水道企業団議定会議録
(定例会)

令和2年 8月20日(開会)
8月21日(閉会)

令和2年第2回定例会目次

8月20日（木曜日）第1日

	ページ
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員（14名）	1
欠席議員（1名）	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した事務局職員	2
開会（午後3時00分）	
○仮議席の指定	2
○会議録署名議員の指名	2
休憩（午後3時03分）	3
開議（午後3時15分）	3
○議席の決定の件	3
○会期決定の件	3
○議案第5号ないし議案第7号	
提案理由の説明	
企業長（中村 貴久）	4
質疑及び答弁	
7番（堀内 徹夫）	6
総務部長（池見 雅彦）	8
施設部長（宮崎 幸雄）	9
7番（堀内 徹夫）	10
総務部長（池見 雅彦）	15
施設部長（宮崎 幸雄）	15
7番（堀内 徹夫）	16
副企業長（曾根田 秀明）	20
企業長（中村 貴久）	20
9番（森 あやこ）	21
総務部長（池見 雅彦）	22
施設部長（宮崎 幸雄）	22
9番（森 あやこ）	23
総務部長（池見 雅彦）	24
施設部長（宮崎 幸雄）	24
9番（森 あやこ）	25
企業長（中村 貴久）	25
決算等特別委員会の設置・付託	26
散会（午後4時42分）	26

令和2年第2回定例会目次

8月21日（金曜日）第2日

	ページ
議事日程	27
本日の会議に付した事件	27
出席議員（13名）	27
欠席議員（2名）	27
説明のため出席した者	27
職務のため出席した事務局職員	28
開議（午後0時30分）	
○議案第5号ないし議案第7号	
委員長報告	
決算等特別委員会委員長（堀内 徹夫）	28
採決	28
閉会（午後0時33分）	29
委員会審査報告書	30

(第 1 日)

令和 2 年 8 月 2 0 日 (木)

令和 2 年 第 2 回 福岡 地区 水道 企業 団 議会 定 例会

議 事 日 程 (第 1 号)

8 月 2 0 日 午後 3 時 0 0 分 開 議

第 1 議 席 の 決 定 の 件

第 2 会 期 決 定 の 件

第 3 議 案 第 5 号 令 和 元 年 度 福 岡 地 区 水 道 企 業 団 水 道 用 水 供 給 事 業 会 計 の 利 益 の 処 分
に つ い て

第 4 議 案 第 6 号 令 和 元 年 度 福 岡 地 区 水 道 企 業 団 水 道 用 水 供 給 事 業 会 計 の 決 算 に つ い
て

第 5 議 案 第 7 号 牛 頸 浄 水 場 内 の 仮 設 足 場 損 傷 事 故 に よ る 損 害 賠 償 額 の 決 定 に 関 す る
専 決 処 分 に つ い て

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 1 日 程 第 1
- 2 日 程 第 2
- 3 日 程 第 3 不 い し 日 程 第 5

出 席 議 員 (1 4 名)

1 番	伊	藤	嘉	人
2 番	今	林	ひ	あ
3 番	松	野		き
4 番	高	木	勝	隆
5 番	田	中	し	利
6 番	田	中	ん	す
7 番	堀	内	し	け
8 番	藤	本	た	か
9 番	森		か	し
1 0 番	高	原	徹	夫
1 1 番	江	頭	頭	憲
1 2 番	松	山	あ	や
1 3 番	牧	野	こ	
1 4 番	花	田	良	視

欠 席 議 員 (1 名)

1 5 番 田 原 耕 一

説明のため出席した者

企 業 長	中 村 貴 久
副 企 業 長	曾 根 田 秀 明
総 務 部 長	池 見 雅 彦
施 設 部 長	宮 崎 幸 雄

職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長	御 幡 弘 信
書 記	一ノ瀬 明 子

午後 3 時 00 分 開会

○議長（伊藤 嘉人） ただいまから令和 2 年第 2 回福岡地区水道企業団議会定例会を開会いたします。

夏の省エネルギー対策の一環として、議場及び委員会室とも、上着及びネクタイの着用はしなくてもよいことにいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、新たに議員に就任された松山力弥議員、牧野真紀子議員の仮議席を指定いたします。

ただいま、御着席の議席を指定いたします。

次に、会議録署名議員に堀内徹夫議員、松山力弥議員を指名いたします。

日程に入るに先立ち、この際、報告いたします。

去る 5 月、古賀ひろ子議員及び丸山真智子議員が退任されております。

次に、ただいまの議員の後任として、須恵町の松山力弥議員及び新宮町の牧野真紀子議員が 6 月 1 日付けで当企業団議会議員に就任されております。

ここで、御挨拶をお受けいたします。松山力弥議員。

○松山 力弥議員 ただいま御紹介いただきました須恵町の松山でございます。今回、私にとりましては、企業団議員、初めてでございますので、まだ右も左も分かりませんが、議員各位の皆様、御指導、また関係者の皆様、御鞭撻をいただきながら、当企業団の発展のため、また微力でございますけれども、一所懸命頑張らせていただ

きます。職責を全うし、いい企業団の議員になりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

簡単粗辞でございますけれども、御挨拶とさせていただきます。(拍手)

○議長(伊藤 嘉人) ありがとうございます。牧野真紀子議員。

○牧野 真紀子議員 こんにちは。ただいま御紹介いただきました新宮町町議会の牧野でございます。糟屋地区ということで須恵町の松山議員と一緒に、今回この水道企業団議員としてやって参りました。初めてでございます。

新宮町は、本当に、前回水不足ということで、水がないということで規制したりとかそういったこともしておりますので、水の大切さを理解しております。今後しっかり議員の一員として頑張ってまいりますので、どうか皆様よろしくお願い申し上げます。(拍手)

○議長(伊藤 嘉人) ありがとうございます。

次に、報告第2号として、令和元年度の繰越計算書が企業長から提出されましたので、その写しを、去る8月13日、お手元に送付いたしております。

以上で報告を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

議案の審査方法その他の協議のため、直ちに全員協議会を開きますので、議員の皆さんは、委員会室にお入り願います。

午後3時03分 休憩

(休 憩)

午後3時15分 開議

○議長(伊藤 嘉人) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、議席の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今回議員となられました松山力弥議員の議席を12番議席、牧野真紀子議員の議席を13番議席と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤 嘉人) 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から明21日までの2日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤 嘉人) 御異議なしと認めます。よって、会期は2日間と決定いたしました

た。

次に、日程第3ないし日程第5、以上3件を一括して議題といたします。

この際、企業長から提案理由の説明を求めます。中村企業長。

○企業長（中村 貴久） 議員の皆様には、平素より企業団の事業運営に御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げたいと思います。

それでは、令和2年第2回定例会に提案しております諸議案の御審議をお願いするに当たり、まずは、企業団の運営方針と重点施策について、口頭ではございますが、御説明いたします。

まず、用水供給事業についてでございます。

令和元年度につきましては、筑後川流域で少雨傾向が継続したため、6月25日に湧水対策本部を設置するとともに、海水淡水化センターを20日間フル稼働させ、対応をいたしましたところでございます。近年は少雨と多雨の二極化の傾向が強まっており、今後も湧水が危惧されることから、これを念頭に対応を進めていく必要があると考えております。

また、用水供給料金につきましては、構成団体の皆様の負担軽減のため、企業団の財政基盤の強化、安定化を図りつつ、引き続き計画どおり減免を実施してまいります。

次に、企業団の重点施策について御説明いたします。

まず、那珂川水系の五ヶ山ダムにつきましては、本年4月19日に洪水時最高水位であるサーチャージ水位へ到達いたしました。

現在、完了検査に向け、ダムの安全性を確認しながら水位を降下させているところでございますが、構成団体との協定水量を一日でも早く供給するため、河川管理者であります福岡県と協議を重ね、去る7月30日から前倒しの形で用水供給を開始いたしております。今回の供給開始により、構成団体の皆様との協定水量を全量送水できるようになったところでございます。

次に、施設の改良・更新につきましては、牛頸浄水場等の設備更新を計画的に進めるとともに、管路整備計画に基づき、大規模地震に備えた耐震化及び複線化等に取り組んでおります。

また、小石原川ダムの早期供用開始や筑後川水系ダム群連携事業の事業計画の早期策定につきましても、筑後川の流況安定化につながる非常に重要な事業でございますので、関係機関等と連携し、事業促進に向け、取り組んでまいります。

今後とも、効果的な事業運営に努めますとともに、企業団の使命でございます、福岡都市圏の皆様へ安全で良質な水道用水を安定的に供給していくため、職員一丸となって取り組んでまいりますので、どうかよろしく御願いいたします。

それでは、議案第 5 号から議案第 7 号について、提案理由を一括して御説明いたします。

お手元の議案書の 1 ページをお開きください。

議案第 5 号は、令和元年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の利益の処分についてでございます。

令和元年度決算における未処分利益剰余金 35 億 3,455 万 2,729 円の処分について提案するものでございます。

次に、別冊となっております、決算書をお願いいたします。

議案第 6 号は、令和元年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の決算についてでございます。

1 ページ、2 ページをお開きください。

まずは、収益的収入及び支出についてでございます。

上段の収益的収入について、水道用水供給事業収益の決算額は、中ほどに記載してございますように 125 億 3,757 万 7,133 円で、その内訳は、給水収益などの営業収益、構成団体補助金などの営業外収益及び特別利益でございます。

また、下段の水道用水供給事業費用の決算額は、107 億 8,792 万 5,244 円で、その内訳は、施設の維持管理費、減価償却費等の営業費用、支払利息等の営業外費用及び特別損失でございます。

6 ページの損益計算書をお開きください。

以上、御説明しましたように、当年度の純利益は 6 ページの中段記載の 13 億 9,051 万 6,778 円となり、平成 30 年度からの繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は、一番下に記載してございます 35 億 3,455 万 2,729 円となっております。

次に、資本的収入及び支出について御説明いたします。

恐れ入ります、3 ページ、4 ページにお戻りください。

上段の資本的収入の決算額は中ほどにございますが、13 億 8,523 万 5,341 円で、その内訳は、構成団体からの出資金、国庫補助金等でございます。

一方、下段の資本的支出の決算額は 72 億 2,265 万 3,344 円で、その内訳は、企業債償還金、設備費等であります。

この結果、3 ページの表の下に小さい字ですが記載しておりますように、資本的収支の不足額が 58 億 3,741 万 8,003 円となりますが、この不足額を損益勘定留保資金等で全額補填をしております。

以上が令和元年度決算の概要であります。本議会への提案に当たり、事前に監査

委員の審査をいただいておりますので、その意見を付し、議会の認定をお願いするものであります。

恐れ入ります、議案書のほうにお戻りください。

議案第7号は、牛頸浄水場内の仮設足場損傷事故による損害賠償額の決定に関する専決処分についてであります。

これは、牛頸浄水場内の仮設足場損傷事故に係る損害賠償につきまして、早急に対応する必要がございましたことから、本年6月23日に専決処分を行ったもので、今回、議会の御承認をお願いするものでございます。

今後、二度とこうした事故が発生しないよう、牛頸浄水場はもとより、企業団全体で再発防止に取り組んでまいります。

以上、議案第5号から第7号につきまして、提案理由の説明をさせていただきました。御審議のほど、どうかよろしく願いいたします。

○議長（伊藤 嘉人） これより質疑に入ります。

発言通告者のうちから、順次質疑を許します。堀内徹夫議員。

○7番（堀内 徹夫）登壇 私は、福岡市議会で日本共産党所属の堀内徹夫です。

本会議に提案されています議案第6号 令和元年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の決算について、第1に福岡地区水道企業団の事業経営の在り方について、第2に海水淡水化センターに係る決算状況について質問をいたします。

質問の第1は、決算から見えてきている福岡地区水道企業団の事業経営の在り方についてです。

福岡地区水道企業団は、設立から47年、用水供給開始から36年を経過し、五ヶ山ダムの運用開始によって、水源開発は終局するとされています。

一方、福岡都市圏の給水人口は、いずれ減少していくことが国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計で示されています。昨年度以来のコロナ禍の中で、産業や経済の在り方も、命に関わる大事なものは自給する、自給の経済圏でやっていく、このことが、国民的な議論になり始めています。

そこで、福岡地区水道企業団の事業経営の在り方について、第1に五ヶ山ダム供給開始後の用水供給状況から、第2に、コロナ禍の後の企業団の在り方からただしてまいります。

まず、五ヶ山ダム供給開始によって、用水供給がどのようになっていくかを決算から見ていきます。

五ヶ山ダムは、本年4月19日にサーチャージ水位に達したことから、現在、貯水位を検査水位まで降下させているところですが、7月30日よりその放流水を活用し、日

量最大1万立方メートルの常時取水が可能となり、各構成団体に用水供給が開始されています。

そこでお尋ねしていきますが、1点目に、福岡地区水道企業団の施設能力について、五ヶ山ダム供給開始後、日量最大幾らなのか、答弁を求めます。

2点目に、福岡地区水道企業団が構成団体との協定書で決めている1日最大供給協定量は、五ヶ山ダム供用開始後幾らなのか、答弁を求めます。

3点目に、福岡地区水道企業団の水道用水供給事業における純利益について、過去5年間の推移を求めます。

4点目に、2018年度の構成団体の1日平均給水量における福岡地区水道企業団からの受水割合はどうなっているか。また、構成団体の合計として、施設利用率はどうなっているのか、答弁を求めます。

5点目に、福岡都市圏10市7町の現在の給水人口と、今後、給水人口の見通しをどう見ておられるのか、答弁を求めます。

6点目に、今後の福岡都市圏の需要水量をどのように見込んでおられるのか、答弁を求めます。

次に、今日の新型コロナウイルス感染症という、戦後かつてない重大な危機から、いかにして国民の命と暮らしを守り抜くかという問題が私たちに突きつけられている中、福岡地区水道企業団の将来の在り方からも考えていかなければならないという問題についてただしてまいります。

今この時期に、積極的検査戦略への本格的転換や保健所と医療体制の抜本強化などにしっかりと取り組むことの必要性は、衆目の一致するところだと思います。そして、その感染症対策に欠かせないものとして、水道という大きな存在があります。

そこでお尋ねいたしますが、1点目に、コロナ対策として、福岡地区水道企業団の構成団体の中で水道料金を減免した団体と、その内容について答弁を求めます。

2点目に、原水及び浄水費における福岡導水の管理負担金の2019年度の決算額はどうか、答弁を求めます。

質問の第2は、海水淡水化センターに係る決算状況についてです。

海淡施設は、2005年、市民の反対の声を押し切って、渇水対策を名目に、大企業の仕事づくりとして総事業費約408億円を投じて、日量最大5万立方メートルの過大施設を整備、供用したものです。

そこで1点目として、海水淡水化センターの事業についてお尋ねいたしますが、海水淡水化センターの2019年度の給水原価と供給単価は幾らか。また、年間生産水量の過去5年間の推移はどうなっているのか、答弁を求めます。さらに、海水淡水化セン

ター以外の2019年度の給水単価は幾らか、また、海水淡水化センターの維持管理費は幾らか、その内訳として、動力費は幾らか、答弁を求めます。

2点目は、施設の更新計画についてです。

海水淡水化センターは、2025年に稼働20年を迎え、施設更新を検討するための業務委託がされています。

そこで、業務委託を受注した会社名とその検討内容、工事費及び維持管理費の試算について答弁を求めます。

また、UF膜処理を省略した生産の実現可能性について業務委託していますが、なぜこれまで行っていたUF膜を使用した生産過程に大幅な変更を検討しているのですか、明確な答弁を求めます。

以上で1問目を終わり、2問目以降は自席より行わせていただきます。

○議長（伊藤 嘉人） 池見総務部長。

○総務部長（池見 雅彦） まず、私から、企業団の決算の状況及び海水淡水化センターの給水原価等についてお答えをいたします。

当企業団の過去5年間の純利益につきましては、平成27年度が5億6,200万円余、平成28年度が13億3,000万円余、平成29年度が11億6,600万円余、平成30年度が16億4,400万円余、令和元年度が13億9,000万円余でございます。

次に、新型コロナウイルス感染対策として水道料金の減免を行った構成団体数は3団体で、太宰府市が8月請求の1か月の上下水料金のうち、基本料金の減免を行っており、志免町は6月、7月請求の2か月の上下水料金全額の減免を行っております。

久山町では、8月請求分の2か月間の水道料金全額の減免を行っております。

なお、太宰府市は全額を、志免町は2分の1を減免の財源として一般会計から繰り入れると聞いております。

次に、海水淡水化センターの令和元年度の給水原価につきましては、1立方メートル当たり347円50銭で、供給単価につきましては、当企業団の水源は、筑後川水系、多々良川水系、海水淡水化を有しており、水源を区別せずに、一体的な運用を図るとともに、収支についても一体的に管理をいたしております。このため、令和元年度の当企業団の構成団体への供給単価は、1立方メートル当たり116円42銭となっております。

次に、海水淡水化センターの過去5年間の年間生産水量につきましては、平成27年度が774万6,916立方メートル、平成28年度が743万881立方メートル、平成29年度が790万1,752立方メートル、平成30年度が674万5,714立方メートル、令和元年度が730万661立方メートルでございます。

次に、令和元年度決算におけます海水淡水化センター以外の給水原価につきましては、81円44銭となっております。

次に、令和元年度決算におけます海水淡水化センターの維持管理費は16億4,000万円余で、そのうち電力などの動力費は6億2,800万円余でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 嘉人） 宮崎施設部長。

○施設部長（宮崎 幸雄） 次に、私から、事業経営の在り方と海水淡水化センターに関する御質問にお答えいたします。

まず、五ヶ山ダム完成後の施設能力についてのお尋ねでございますが、既存の1日最大施設能力30万2,800立方メートルに、五ヶ山ダムの開発水量、1日最大1万立方メートルを加えた31万2,800立方メートルとなります。

次に、五ヶ山ダム完成後の1日最大供給水量についてのお尋ねでございますが、既存の1日最大供給水量25万8,100立方メートルに、五ヶ山ダムの開発水量、1日最大1万立方メートルを加えた26万8,100立方メートルとなります。

次に、平成30年度の構成団体の1日平均給水量における企業団からの受水割合についてのお尋ねでございますが、構成団体全体の1日平均給水量に占める当企業団からの受水割合につきましては、約38.5%となっております。

次に、構成団体における施設利用率についてのお尋ねでございますが、構成団体全体の給水能力に対する1日平均給水量の割合は、平成30年度において約57%となっております。

次に、今後の福岡都市圏の給水人口についてのお尋ねでございますが、現在の福岡都市圏の給水人口につきましては、平成30年度給水人口は約242万人となっており、福岡県の統計資料によると、令和2年7月現在の都市圏人口が約259万人であることから、普及率を掛けて約248万人と推計されます。

これは、福岡県で策定している福岡地域広域的水道整備計画における令和2年度の給水人口予測と同程度の人数となっております。現在、福岡県は新たな水道整備計画として水道広域化推進プランを策定することとなっており、将来予測が行われると聞いておりますが、平成30年の国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、福岡都市圏人口は令和12年にピークである約265万人に達し、令和27年には現在人口と同じ約259万人になる見込みとなっております。これを参考にしますと、25年後の給水人口につきましても、現在と同程度になるのではと考えております。

今後の都市圏全体の需要量をどのように見込むかとお尋ねでございますが、福岡都市圏の給水人口につきましては、先ほど答弁しましたとおり、25年後も現在と同程

度になるのではと考えております。また、1人当たりの水使用量につきましては、供給量の多くを占める福岡市においては、他の政令市と比べて最も少ない水準であり、節水意識の浸透による減少は、今後多くは見込めないと思われまゝ。このことから、福岡都市圏の需要水量につきましては、25年後も現在と同程度になるのではと考えております。

次に、原水及び浄水費における福岡導水施設管理負担金の決算額についてのお尋ねでございますが、令和元年度における福岡導水施設管理費負担金の決算額は7億8,605万円余となっております。

次に、海水淡水化センター関連の御質問にお答えします。

海水淡水化センターの更新検討業務委託の契約件名、相手方、委託内容及び成果品で示された工事費及び維持管理費の試算はどうなっているのかとのお尋ねでございますが、令和元年度における更新検討委託は2件契約しております。

1件目は、「令和元年度海水淡水化施設更新検討等業務委託（その1）」で、一般財団法人造水促進センターと契約し、モデルケースごとに安定した水質を得られるかななどの検討と、UF膜省略調査の取りまとめ等を行っております。

2件目は、「令和元年度海水淡水化施設更新検討等業務委託（その2）」で株式会社日水コン九州支所と契約し、モデルケースごとに工事の実施可能性及び経済性の検討とUF膜省略調査の試験データの分析、検証を行っております。また、この委託の経済性の検討の中で、工事費及び維持管理費の概算を算出しておりますが、現在その内容について精査を行っているところです。

次に、なぜこれまで使用してきたUF膜の省略を検討しているのかとのお尋ねでございますが、浸透取水方式で得られる原水は、建設計画時に想定していたよりも良好で、RO膜メーカーが推奨する水質を満たしていることがこれまでの運転実績から判明しております。施設の更新に当たり、浸透取水のみで前処理工程の目的を達するならば、UF膜を省略することが可能なため、更新費用や運転費用の削減を期待し、検討を行っているものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 嘉人） 堀内徹夫議員。

○7番（堀内 徹夫） まず、福岡地区水道企業団の事業経営の在り方についてのうち、第1の五ヶ山ダム供用開始後の用水供給状況についてから質問をいたします。

五ヶ山ダムの放流水の用水供給開始に伴い、福岡地区水道企業団の1日の最大施設能力は31万2,800立方メートルとなり、企業団が構成団体との協定書で決めている1日最大供給協定水量は26万8,100立方メートルになるという答弁でした。1日最大配分水

量を1日最大施設能力で除すれば施設利用率が算出されますが、福岡地区水道企業団としての施設利用率は、これでいうと85.7%というふうになります。この高い利用率で利益を出しているということです。

先ほどの答弁のとおり、福岡地区水道企業団の純利益は2019年度13億9,000万円で、これは、4年連続で10億円を上回る安定した利益を出してきているというわけです。ところが、各構成団体の1日平均給水量における福岡地区水道企業団からの受水割合は平均38.5%であり、各構成団体の合計として、施設利用率は57%だと答弁されました。福岡地区水道企業団の利益は、受け手の構成団体に水を配ることによってもたらされます。構成団体の水の利用状況は、施設利用率が57%しかないわけですから、逆に言えば43%の水が余っているということになるわけです。各構成団体の合計で福岡地区水道企業団から受けている水は、給水量全体の38.5%ですから、余っている43%より小さいわけですから、数字的に言うならば、企業団からの水がたとえ全く来ない場合でも、構成団体間で融通することが可能であれば、補えるということになるわけです。

そこでお尋ねいたしますが、実際に構成団体では、43%も余った水があることについて、これをどのように見ておられるのか、御所見をお伺いいたします。

また、福岡都市圏の人口の見通しについての答弁では、現在の給水人口が15年後まで増え続け、その後減少に転じるけれども、25年後ぐらいには今と同じ水準だから心配要らないというような答弁でした。実際に、福岡地区水道企業団の給水人口の63%を占める福岡市の人口減少が2035年から本格的に始まって来るわけですから、これは実際の傾向としてしっかり見ていく必要があると思います。人口も減る、使用量は変わらないと表明されましたけど、使用量だって新しい暮らしの在り方や家事などが新しい器具に切り替えていくことによって、節水は意識だけじゃなくて、具体的な節水がされていくことは間違いありません。水道料金というのは、単純に言えば水道に係るコストを給水人口で割って計算するものですから、人口が減り始めるときに、施設整備費や運営費、受水費などのコストが減り始めないと、水道料金は急に引き上がってしまいかねません。それを福岡地区水道企業団としては、福岡県や構成団体任せでなく、来るべき事態に備える必要が出てきます。福岡地区水道企業団は、これまでの全て右肩上がりの都市膨張政策を前提に立てた給水計画を抜本的に見直して、今後の方向としてダウンサイジングを行っていくべき時に来ていると言えます。

そこでお尋ねいたしますが、五ヶ山ダムの用水供給開始に伴い、水源開発は終局することが見えてきた現時点におきまして、福岡地区水道企業団と各構成団体が結んでいる水道用水供給に関する協定書、これによる給水量について、これを絶対化せずに

給水量を抜本的に見直すときに来ているのではないかと思います、御所見をお伺いいたします。

次に、今日の新型コロナウイルス感染症という状況の中で、コロナ後の社会における福岡地区水道企業団の将来の在り方についての角度からただしてまいります。

コロナ禍の中で、水道料金を減免した構成団体は太宰府市が1か月分の基本料金の免除、志免町と久山町が2か月分の全額免除ということでした。コロナ禍の下での深刻な生活実態が起きている住民の負担軽減をするために水道料金を引き下げることは、大変重要であると同時に、各種給付金制度とは違って住民からの申請行為が必要ないところが、急いで支援と補償をする上でとてもよい施策だと私は思います。もちろん、自治体の減免による財政負担が生じているわけです。

そこでお尋ねいたしますが、4年連続で10億円を上回る安定した利益を出してきている福岡地区水道企業団として、3つの構成団体の努力を後押しするためにも、用水供給料金について減免をするべきではありませんか、答弁を求めます。また、全ての構成団体に、用水供給料金の減免についての提案を行い、協議を呼びかけるべきではありませんか、明確な答弁を求めます。

福岡導水の原水及び浄水費は7億8,605万円という答弁で、ダム等の管理費決算額の実に6割近くになります。もちろん、この約25キロメートルの流域外からの導水によって、福岡都市圏がこれまで大きく助けられてきたことは間違いありません。問題は、これをいつまで続けるのかという検討を開始するときに来ているのではないかという点です。

コロナ後の社会は、人々が支え合い、適切な再配分を行う社会の在り方が求められています。極めて質の高い水道事業の継続を含めた環境問題、そして一極集中のよろさを克服するための分散型社会の構築という問題が、コロナ危機の中で国民の問題意識となっています。日本国憲法第25条の「社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」という規定は、全ての水道事業に関わる人々に、環境と人間との調和という点でも、新たな問題提起をしているものだと思います。

そういう中で、産業や経済の在り方も、命に関わる大事なものは自給する、自給の経済圏でやっていくという方向に変わっていくことが、流域地域での利水者同士が水循環について話し合う大事な行政機関である福岡地区水道企業団に求められています。

そこでお尋ねいたしますが、福岡導水やダム、海水淡水化センターに頼らない水利用について、今から議論を重ねていくことが大事だと思いますが、御所見をお伺いいたします。

質問の第2の海水淡水化センターに係る決算状況についてに移ります。

年間生産水量については、過去5年間は790万立方メートルから675万立方メートルで推移しているという答弁でした。昨年度の730万立方メートルは、日量に直すと1万9,947立方メートルとなります。これは、2年連続で2万立方メートルを大きく割り込むこととなり、5万立方メートル生産で渇水対策という触れ込みは看板倒れし、毎年生産水量はどんどん減少しているということを示しています。また、給水原価は347円50銭で、供給単価は116円42銭という答弁でした。

そこでまず、海水淡水化センターの年間の総事業費は幾らなのか。給水原価に年間生産水量の730万立方メートルを掛けると、25億3,675万円となります。これが総事業費です。

次に、海水淡水化センターの収入は幾らなのか。これは、供給単価に年間生産水量を掛けると8億4,987万円となります。ですから、海水淡水化センターは、25億円のお金を使って水を作り、それを8億5,000万円で売っているというということは決算から明らかであり、年間約16億5,000万円が差引き赤字だということです。これを、これまで15年間ずっと赤字のまま放置をされてきているわけで、私の計算では、累積で約214億円の赤字だということです。また、海水淡水化センター以外の生産単価は81円44銭と言われましたので、海水淡水化センターの生産単価は、筑後川や多々良川などの水と比べて4.3倍もの高い水ということになります。なので、海水淡水化センターの水を多く使えば福岡地区水道企業団の経営にも大きな問題となることから、なるべくなら使わないで済むようにというのが皆さん方のセンターの運転の基本となるということではありませんか。そのことは、決算説明資料の40ページの経営分析のところに、「河川の流況に応じて海水淡水化センターの運転水量を調整する効率的な水運用を行っており」と書かれております。

そこでお尋ねいたしますが、運用すればするほど多大な出費となる海水淡水化センターを動かすことは、効率的ではない。できるだけ運用しないほうが経営的にはいいということをお認められているわけですから、動かせば莫大な赤字を生み出す海水淡水化センターは、もう動かす必要はないのではないですか、御所見をお伺いいたします。

また、海水淡水化センターの維持管理費と、その内訳としての動力費についてですが、昨年度の維持管理費は21億4,110万4,000円。そのうち動力については9億7,436万8,000円、毎年多額の金額を九州電力に払い続けているということでした。

九州電力は、海水淡水化センターはお得意さんなわけですね。海外発電事業を成長分野として位置づけている現在の九州電力は、昨年12月19日、グループとして初めて中東のアラブ首長国連邦で出力200万キロワットの天然ガス火力発電所と、日量73万トンの処理能力を持つ海水淡水化施設を合わせたプラントに出資すると記者会見して発

表しています。これは、九州電力が福岡地区水道企業団の海水淡水化センターでうまみを味わった経験を生かしたことではないでしょうか。

そこでお尋ねいたしますが、どう見てもフル稼働の必要がない海水淡水化センターを何が何でも動かし続けているということは、九州電力を忖度したものではないのですか、答弁を求めます。

2点目は、施設の更新計画についてです。

お尋ねしたところ、1つは、日水コンに工事の施工性の検討と工事費、維持管理費の試算を業務委託しているということでした。日水コンという会社がどういう会社なのか、東京都の豊洲新市場の建物の下に盛土を行わなかった設計責任が問われたことは記憶に新しい話です。さらに、新市場の地下に環境基準の79倍のベンゼンやシアン、ヒ素などが有害物質としてあるのに、日水コンが許容範囲と結論づけたことによって、食の安全軽視も甚だしいと、東京都で大きな批判の的となった企業です。そういう企業に海水淡水化施設の施設更新を業務委託するなんて、とんでもない話ですよ。確かに、委託業者の選考は一般競争入札であります。資料を見れば、入札3者のうち2者の入札金額が1,800万円台なのに、日水コンだけが1,200万円と断トツの低価格で落札しており、これも納得できるものではありません。

そこでお尋ねいたしますが、日水コンが競争入札に参加した時点では、既に東京の豊洲市場でのことが問題になっていたわけで、福岡地区水道企業団は、このことを知った上で何の問合せもなしに入札参加を認めたのですか、明確な答弁を求めます。

また、工事費については金額を言われませんでした。日水コンの試算では172億円から212億円となるという報告書が出されています。さらに、それを動かしていく試算も出されていまして、電力費、薬品費、修繕費、委託費などを合わせますと、2045年までに446億円から526億円のランニングコストがかかると試算されています。工事費と維持管理費を合わせますと603億円から830億円という巨大な税金を大企業に投資する事業だということが分かるんです。だから、水が余っているなんて認めたくないというわけでしょう。

もう一つの更新計画の調査は、造水促進センターにUF膜省略に係る調査を委託しているとのことでしたが、これは、この福岡地区水道企業団の建物の1階玄関ロビーに入ったところにUF膜の模型が展示されております。

そこでお尋ねいたしますが、これまで福岡地区水道企業団のホームページにも、UF膜はろ過用の膜で、小さなウイルスやコロイドを除去するものと説明してきたわけですが、なぜUF膜を省略するというを考えているのか、明確な答弁を求めます。

また、UF膜がなければ、RO膜に大きなダメージを与えたり、新型コロナウイルス

スを海水淡水化センターの内部に入れてしまうことにもなり、かえってランニングコストが上がるのではないのですか、答弁を求めます。

以上で2問目を終わります。

○議長（伊藤 嘉人） 池見総務部長。

○総務部長（池見 雅彦） 私から、当企業団の用水供給料金の減免などについてお答えをいたします。

まず、新型コロナウイルスの感染症対策として用水供給料金の減免をすべきではないかとのお尋ねでございますが、当企業団では、今後も福岡導水施設や管路整備の耐震化、海水淡水化センター牛頸浄水場などの改良更新に多額の費用を必要としており、このような中で用水供給料金を減免することは、施設の改良更新の遅れなどが懸念され、将来に大きな負担を残すことになると考えており、用水供給料金の減免については実施する予定はございません。

次に、全ての構成団体に対し用水供給料金の減免を提案し、協議を呼びかけるべきではないかとのお尋ねでございますが、構成団体における水道料金の減免につきましては、各構成団体において検討されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤 嘉人） 宮崎施設部長。

○施設部長（宮崎 幸雄） 次に私から、事業経営の在り方と海水淡水化センターに関する御質問にお答えいたします。

まず、都市圏において水が余っており、これをどのように見ているのかとのお尋ねでございますが、水道事業者の使命である安全な水を安定的に供給するため、施設の適切な運転に当たっては、渇水をはじめ、災害、事故等のリスクや施設の改築更新等に対応するため、施設能力に一定の予備力が必要となります。

各構成団体におかれましては、それぞれの状況を鑑み、福岡県で策定された「福岡地域広域的水道整備計画」に基づき、10年に1回規模の渇水に対応するなど、必要な施設整備を行われていると考えております。

次に、各構成団体との協定水量を抜本的に見直す時期に来ているのではないかとのお尋ねでございますが、各構成団体は、将来の需要計画等に基づき、必要とする水量について当企業団と協定を締結しております。当企業団としては、今後もこの協定に基づき、必要な水量を安定的に供給してまいります。

次に、福岡導水やダムに頼らない水利用について今から検討すべきではないかとのお尋ねでございますが、水源に乏しい福岡都市圏においては、水道水の約3分の1を筑後川水系に依存しているほか、都市圏内においても多数のダムを保有しており、福

岡導水やダムは、欠くことのできない貴重な水源であると考えております。

次に、海水淡水化センターは莫大な赤字を生み出しており、動かす必要はないのではないかとのお尋ねでございますが、当企業団は、過去に渇水を何度も経験してきた福岡都市圏に必要な水道用水の根幹となる水量を供給しており、各構成団体との協定に基づき、協定水量を供給し続ける義務があり、海水淡水化センターは各構成団体との協定水量を安定的に供給するため、必要不可欠な施設でございます。

次に、海水淡水化センターを動かし続けているのは、九州電力に付度しているのではないかとのお尋ねでございますが、海水淡水化センターは、各構成団体との協定水量を安定して供給するために必要な運転を行っているものでございます。

次に、日水コンが豊洲市場で問題になったのを知っていたかとお尋ねでございますが、豊洲市場の問題については、当時、報道等で認識しておりましたが、日水コンとの関連までは把握しておりませんでした。

次に、UF膜がなければRO膜に大きなダメージを与えて、かえって費用が上がるのではないかとのお尋ねでございますが、現在、UF膜省略によるRO膜への影響や水質に問題がないかを有識者の指導を受け、試験装置にて検証しているところであり、これらの試験データを基に、有識者の意見を踏まえながら、UF膜省略の可否を判断することとしております。

以上でございます。

○議長（伊藤 嘉人） 堀内徹夫議員。

○7番（堀内 徹夫） まず、福岡地区水道企業団の事業経営の在り方についてのうち、第一の五ヶ山ダムの供用開始後の用水供給状況についてです。

43%の水は余っていることはお認めにならず、五ヶ山ダムの供用開始により、安定的供給を達成できるのだと答弁されました。契約している分を水源開発として確保しているんだから、契約している水量は言わば絶対水量であり、福岡地区水道企業団が配水する水は使っていただかないと困るとばかりに押しつけられているわけです。そして、殺し文句は渇水の二文字。ダムも海水淡水化センターも必要でしょうと言う。こういう構図が、福岡地区水道企業団と構成団体との関係になっているのです。

また、人口も減り、使用量もこれから伸びていくという状況じゃない下で、ダウンサイジングを行っていくべきではないかと聞いても、検討しないという当然のような答弁をされました。

そういう福岡地区水道企業団の水は、資料40ページに書かれているように、施設整備に多額な経費がかかるため、給水原価は類似団体と比べても高くなっているわけです。週間ダイヤモンド誌が昨年1月19日号で、全国1,263事業体水道ランキングを発表

しています。これによれば、1か月20立方メートル当たりの家庭用水道料金の全国比較では、福岡地区水道企業団の構成団体で一番安いのが久山町の2,480円で全国211位、2番目が福岡市で3,294円で全国608位、ここまでは平均以下の水道料金の安い事業者となります。以下、粕屋町、篠栗町、春日那珂川水道企業団、志免町、古賀市、太宰府市、須恵町、新宮町、宗像地区事務組合、筑紫野市、大野城市、糸島市と続き、宇美町は4,290円で全国986位となっています。この報道での特徴は、福岡都市圏は軒並み高い水道料金となっており、福岡地区水道企業団からの用水供給を受けていない久山町が一番安いということです。福岡都市圏全体で見れば、水は余っているのに、用水供給を受けている構成団体の住民は高い水道料金に苦しんでいるというわけです。

そこでお尋ねいたしますが、福岡都市圏全体で見れば、水は余っているという現状から見るならば、今から39年前に結んだ協定書を前提にした構成団体に対する責任水量を抜本的に減らすべきではないですか。また、4年連続で10億円を上回る安定した利益を出してきているわけですから、基本料金の減免措置を行うべきではないか、企業長の答弁を求めます。

次に、コロナ危機を受けての福岡地区水道企業団の今後の在り方についてですが、水道料金の減免を行っている太宰府市、志免町、久山町の努力を後押しするためにも、用水供給料金について減免すべきではないかと提案したことに対しても、また、全ての構成団体に用水供給料金の減免についての提案を行い、協議を呼びかけるべきではないかと提案したことについても、いずれも真剣味のない冷たい答えでした。それは、苦しんでいる市民の生活が見えていないからだと思います。

太宰府市と志免町と久山町での水道料金の基本料金の減免や全額免除の実施は、住民がコロナ禍の中で暮らしと雇用などで引き続き大きな困難を抱えており、被害に見合った支援が必要だと判断されたからだだと思います。

福岡市水道局にコロナの影響を聞きますと、7月までの4か月間の検針の結果、家事用水道料金収入は3億8,500万円増額となっているそうで、これは、福岡市民のステイホームによる水道料金を福岡市が家庭から奪っている構図となっています。一方で福岡市では、家事以外用の水道料金の収入が、7月までの4か月間で、実に10億7,000万円減額になっており、差引きで6億8,500万円の減収となっていて、コロナ禍が水道事業の経営に大きな課題になっているというのが認識でございます。なので、福岡市水道局に、福岡地区水道企業団に対して用水供給料金の減免を要求すべきではないかと市議会ですらただしたところ、企業団が独自に判断されることだとの答弁でした。福岡地区水道企業団が動かないのであれば、構成団体からはこの問題の解決を見ないわけです。

したがって、構成団体任せではなく、福岡地区水道企業団として全ての構成団体に
用水供給料金の減免についての提案を行って、コロナを乗り切るための協議を呼びか
けるべきではありませんか、企業長の答弁を求めます。

さらに、コロナ危機で、これまでの政治や社会の矛盾が大きく露呈したことも、事
業経営の在り方に生かしていかなければならないという点を私は訴えてまいりました。
医療や介護、保健所など、社会保障制度が小さ過ぎることが明確になり、世界でも日
本でも新自由主義の破綻が明確になっています。ポストコロナを展望して、人々が支
え合い、適切な再配分を行う社会と政治の在り方が必要となってきました。特に、
日本社会の中で水道が保健衛生上、大変大事なインフラであることが認識される中、
遠い別の流域地域から水を大量に運んでくることによる動力費や薬品費などのコスト
高、いずれは使用できなくなるダムという大型建造物による水の確保、そして今後必
ずやってくる人口激減時代のことを考えるときに、福岡地区水道企業団の事業経営の
在り方が、果たして今のままでいいのかが問われてくることになるでしょう。地域の
自然的社会的諸条件に応じて、水道の計画的整備を行っていく、これは、日本の水道
事業の理念ですが、福岡導水やダム、海水淡水化センターに頼らない水の利用につ
いて本気で検討を始める時期に来ていると私は訴えているんです。

したがって、福岡地区水道企業団は、これまでの事業経営の在り方を抜本的に見直
して、ダウンサイジングをするための計画に着手すべきときに来ていると思いますが、
企業長の答弁を求めます。

質問の第2の海水淡水化センターに係る決算状況についてです。

まず、UF膜省略に係る調査については、海の水がきれいなんだと言われ、RO膜
へのダメージもないと強弁されました。しかし、肝心なことが抜け落ちていますよ。
今一番大事なことは、新型コロナウイルスの対策でしょう。コロナウイルスは、直径
100ナノメートルの楕円形です。UF膜ならばこれが除去できると、皆さんのパンフレ
ットにも、その大きさについて書かれています。福岡地区水道企業団のパンフレット
の11ページには、「現海水をろ過膜に透過させることによって、小さなウイルスを除
去します」と書かれています。UF膜でろ過された水は、次の段階の高圧RO膜に送
られますが、そこでは、0.07ミリメートルの管の太さがありますから、コロナウイル
スなどはどんどん通過していける大きさです。ですから、UF膜を省略してしまえば、
全く新型コロナウイルスに対応できないということになるわけです。これまでは、ウ
イルス対策を誇りにして子供たちや市民に説明していたのに、一体何を考えているの
ですか。単なる財政的な合理化ですか。日水コンによる委託での試算では、どのケー
スの場合もUF膜がなければ、建設費も、修繕費も、薬品費も安くなるんだという数

字が踊っていますよ。しかし、ここにある膨大な業務委託の成果品には、これまで安全な水だと強調するために、あなた方が繰り返し使ってきたウイルスという文字は1か所も出てきません。委託したところも問題ありと指摘されている会社であり、その報告書も、今までの福岡地区水道企業団の説明と180度違うウイルス対策は無策なものです。

また、海水淡水化センターを動かし続けるのは、九州電力への付度ではないかと言ったのについては否定されます。しかし、日水コンによる委託での試算では、今後の事業がどうなるろうとも、海水淡水化センターの電力費は毎年約6億円から7億円が九州電力に支払われ続けることが試算されています。今後さらに20年間の更新によって、九州電力は海淡センターの創業以来、291億円の電気代を福岡都市圏の市民の水道代からもらう仕組みが継続されることになるわけです。余っているのに水を作り続けるのは、九電のためでもあるわけです。海水淡水化センターの運営に群がる大企業は、九州電力や日水コンだけではありません。メタウォーターという水処理専門で国内最大手の企業もいて、電気設備保守点検業務を特命随意契約で1,000万円を超える契約金額で毎年委託しているじゃありませんか。一体誰のための海淡センターなのでしょう。

その日水コンについては、東京の豊洲市場で問題になったことは知らなかったという話でございましたけど、競争入札で契約上問題ないかのように言われますけど、しかし、それで片づけることはできない、この都市圏の水の安全性の委託という問題があるということを申し上げておきたいと思います。

そして、運用すれば全体として多大な出費となること、そして、できるだけ運用しないほうが経営的にはいいということはお認めになるんだけど、天候に左右されず独自に運用が可能だから、濁水対策上、日量5万立方メートルの施設の維持が必要だと強弁される。日量2万立方メートルを2年連続で割り込み、日量5万立方メートルの施設の維持の必要性は全く納得できません。さらには、五ヶ山ダムから用水供給日量1万立方メートルも始まっているわけで、今後はいよいよ動かさなくてもいいという施設になってくるのです。

日本水道協会が発行している水道料金算定要領には、そのまえがきに、「いやしくも放漫経営に伴う冗費を総括原価に含め、これを使用者の負担に転嫁するようなことは到底許されることではない」と書かれています。海水淡水化施設は、るる述べてきたように、動かせば莫大な費用がかかるのであり、これからの更新費の莫大な投資を考えれば、このまえがきの指摘が当てはまると思います。

したがって、海水淡水化センターは更新しないという判断を今こそ行うべきであり、更新のための調査委託など全てやめて、操業20年をもって役目を終わらせて廃止にす

べきではありませんか、最後に、企業長の答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長（伊藤 嘉人） 曾根田副企業長。

○副企業長（曾根田 秀明） まず、私のほうから料金の減免措置についてお答えいたします。

当企業団の使命は、安全で良質な水道用水を構成団体の皆様に安定的に供給することでございます。そのため、海水淡水化センターや牛頸浄水場などの改良更新や管路の耐震化などに計画的に取り組んでいく必要がございます。

また、水道事業は地方公営企業法に基づき、その経営に要する経費は経営に伴う収入である料金を充て、独立採算性が原則でございます。料金は適正な原価を基礎として設定されるものでございまして、用水供給料金につきましては、令和5年度からの次期財政収支計画策定の中で、将来の施設整備の計画を基に、検討することとしております。

今後も、引き続き一層の経費の削減に努め、計画的、効率的な事業の実施を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（伊藤 嘉人） 中村企業長。

○企業長（中村 貴久） 構成団体との協定水量を抜本的に見直すべきではないかとの御意見でございますが、当企業団は1級河川がなく、水資源には恵まれない福岡都市圏におきまして、必要とされる水道用水の約4割を用水供給しており、都市圏の水需要の根幹となる部分を担うことで、皆様の安全・安心な生活を支えているところでございます。

協定水量につきましては、構成団体の皆様が、将来の需給計画等に基づき、必要とされる水量を供給しており、今後も必要な水量を安定的に供給してまいります。

次に、ダウンサイジングのお尋ねでした。福岡都市圏の将来的な水需要につきましては、先ほど施設部長から答弁しましたとおり、25年後におきましても、現在と同程度になるのではないかと考えており、当企業団の施設能力は今後も維持していく必要があると考えております。しかしながら、そのまた将来において大幅な人口の変化等が見込まれましたら、その時点において適切な対応を検討してまいりたいと考えております。

海水淡水化センターにつきましては、昨年のもく水時においても日量5万トンのフル生産を一定期間行ったところであり、構成団体の皆様に対して、安定的に協定水量を供給するために必要な施設でございます。特に近年、少雨と多雨の二極化が懸念される中、天候に左右されず独自に運用が可能な海水淡水化センターは、福岡都市圏にと

って極めて重要な施設でございます。

今後とも、海水淡水化センターを含む施設の適正な維持更新を図り、企業団の使命である協定水量の安定供給に取り組むとともに、コスト削減を図りながら、効率的な運営を行い、安定経営の持続に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（伊藤 嘉人） 森あやこ議員。

○9番（森 あやこ）登壇 私は、本会議に提案されております議案第6号 令和元年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の決算について、そのうち五ヶ山ダムについて、また、海水淡水化施設についての質問をいたします。

まず、福岡県が管理する有効貯水量3,970万トンの五ヶ山ダムについてですが、多額の費用をかけて過大な施設建設ではなかったかと私どもは考えております。試験湛水は計画どおりに終わらず、供用されないまま構成団体には負担金が生じました。

そこでお尋ねしますが、令和元年度の五ヶ山ダムの維持管理に係る負担金についてお答えください。また、今年4月19日に、洪水時最高水位のサーチャージ水位に到達し、先月30日より用水供給をようやく開始いたしました。今後のダム管理の維持管理のための負担金、用水供給に係る収入や経費などにはどのようなものがあるか、お答えください。

また、本来なら試験湛水完了後しか取水できなかったのではないかと考えますが、供用開始した経緯をお答えください。

また、用水供給開始したことにより、試験湛水に支障が出るのではないかと懸念するところですが、影響はないのか、お答えください。

次に、海水淡水化施設に係る決算状況等についてです。

総事業費408億円を投じて整備し、15年間稼働、運用されてきました。もともと日量最大5万トンの能力を有していますが、これもまた過大施設であると考えます。

そこでまず、海水淡水化センターの令和元年度及び生産量が最も少なかった年度、多かった年度、それぞれの日平均生産水量、維持管理に係る経費及び給水原価は幾らだったのか、お答えください。

また、昨年度の稼働状況について、一日の生産水量が4万トン未満と4万トン以上、それぞれ何日かをお答えください。

また、海水淡水化センターの更新検討の令和元年度決算額及び委託の内容をお答えください。

改めての確認なんですけれども、海水淡水化センターの更新費用はどのように見込まれているのか、また、関連施設の多々良混合施設の更新費用はどのように見込んで

いるのか、お答えください。

以上で1問目を終わり2問目からは自席にて質問いたします。

○議長（伊藤 嘉人） 池見総務部長。

○総務部長（池見 雅彦） 私から、五ヶ山ダム管理負担金及び海水淡水化センターの1日平均生産水量等についてお答えをいたします。

まず、令和元年度の五ヶ山ダム管理負担金は1,400万円余で、五ヶ山ダムに係る用水供給開始後は、ダム管理負担金に加え、収入については用水供給の増量分に対する使用料収入を、経費につきましても、水処理に関する福岡市への負担金と土地使用料を見込んでおります。

なお、用水供給の増加分に対する基本料金については、用水供給開始後36月は全額を、その後の24月は80%を減免することといたしております。

次に、海水淡水化センターの令和元年度の1日平均生産水量は、1万9,947立方メートル、電力など、動力費等の維持管理費、減価償却費を加えました経費は25億3,600万円余で、給水原価は347円50銭でございます。

生産水量が最も少なかった年度は平成30年度で、1日平均生産水量は1万8,481立方メートル、経費は24億9,900万円余、給水原価は370円55銭でございます。

生産水量が最も多かった年度は平成22年度で、1日平均生産水量は4万1,681立方メートル、経費は30億700万円余で、給水原価は197円68銭でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 嘉人） 宮崎施設部長。

○施設部長（宮崎 幸雄） 次に、私から、五ヶ山ダムと海水淡水化センターに関する質問にお答えします。

五ヶ山ダムについては、試験湛水完了後しか取水できないのではなかったのかとのお尋ねでございますが、当企業団は、那珂川から新たに河川取水を行う新規利水者であり、本来であれば用水供給を開始できるのは試験湛水が完了し、ダムの正式な運用開始後となります。しかし、ダムの運用開始が当初計画から大幅に遅れていること、降雨等の影響により試験湛水のさらなる長期化も懸念されることから、当企業団においては構成団体への用水供給を一日も早く開始するため、河川管理者である福岡県と協議を重ね、承認を得ることができたため、手続を行い、令和2年7月30日より用水供給を開始したものでございます。

次に、用水供給を開始したことにより、試験湛水に支障が出るのではないかとのお尋ねでございますが、今回の用水供給開始は、サーチャージ水位到達後のダムからの放流水の活用であり、試験湛水に影響を及ぼすものではないとの判断で承認を得られ

たものでございます。

次に、海水淡水化センターの昨年度の稼働状況についてのお尋ねでございますが、令和元年度は4万トン未満の水量を生産したのが337日、4万トン以上の水量を生産したのが29日でございます。

次に、海水淡水化センターの更新検討の令和元年度決算額及び委託の内容についてのお尋ねでございますが、決算額につきましては2,700万円余でございます。委託内容につきましては、モデルケースごとに安定した水質を得られるかなどの検討と、工事の実施可能性等の検討及びUF膜省略に関する調査を行っております。

次に、海水淡水化センターと多々良混合施設の更新費用についてのお尋ねでございますが、長期財政収支見通し2018においては、海水淡水化センターの更新費用として約153億円を、多々良混合施設の更新費用として約14億円を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 嘉人） 森あやこ議員。

○9番（森 あやこ） 2問目に入ります。

五ヶ山ダムについては、降雨等の影響により試験湛水のさらなる長期化が懸念され、いつ試験湛水完了できるかという状況であるとのこと。このことから、やはり過大なダムであったということをも押し返しておきたいと思っております。そして、試験湛水完了を待たずに供用を始めましたが、試験湛水中であっても、放流水の活用で支障はないものであるために承認されたとのこと。今後は、ダム管理負担金、福岡市への負担金及び土地使用料がかかり、収入として各構成団体からの用水供給の増量分に対する使用料があるということでした。

用水供給の増量分に対する基本料については、用水供給開始後3年間全額の減免、その後2年間、80%の減免をする予定で、供用開始から5年間を段階的に減免をした後、増量分に対する基本料金100%を加えた計算で、各構成団体が支払っていく形になるという御説明だったと思っております。

五ヶ山ダムに関しては、過大な施設ではあるものの、活用できるようになり、安定した供給があるものだと、今、御答弁の中から認識いたしました。

さて、それでは、海水淡水化センターについてです。

1問目で、海水淡水化センターの生産量と経費について御答弁いただきました。昨年度の経費は、税抜きで25億3,600万円余、そして給水原価は347円50銭。そして、少ないとき、多いときの生産量から見ても、生産量が多くなると経費が膨らむということが分かります。給水原価を見れば、生産量が少ないと高くなります。給水原価が高

くなくても、構成団体に供給している供給単価を上げるわけではないので、海水淡水化センターでの生産コストが相対的に高いため、生産は極力少量に抑えた考えで運用されています。昨年10月からの2%増税も、給水原価分全部を反映できないと考えます。その点、収益に影響があるのではないかと考えられます。

そして、4万トン未満の生産が337日間、4万トン以上の生産が29日間、約一月とのことでした。4万トン以上の生産をしても200円近い給水原価ということを押さえておきます。この高い水がなければ、もっと安い水を構成団体に供給していくことができると考えます。また、更新のために、一昨年度には約1,000万円の調査費、そして昨年度には、検討のために2,700万円余の費用がかけられております。

そこで、改めての確認です。長期財政収支見通しでは海水淡水化センターが約153億円、多々良混合施設が約14億円となっておりますが、更新検討において、施設能力を下げる検討はされたのでしょうか、お答えください。

また、基本料金について、調整率67.5%による構成団体への減免がなぜ必要なのか、お答えください。

2問目の最後に、海水淡水化センターを更新することによって減免は廃止されるのか。施設更新により効率化を進めることによって、料金はもっと低減できるとお考えなのか、お答えください。

以上で、2問目を終わります。

○議長（伊藤 嘉人） 池見総務部長。

○総務部長（池見 雅彦） 当企業団の用水供給料金についてお答えをいたします。

まず、基本料金の調整率につきましては、構成団体の負担軽減を図る目的で導入しているものであり、平成25年度から調整率を現在の67.5%にしているものでございます。

次に、海水淡水化センターの更新後の用水供給料金に関するお尋ねにつきましては、令和5年度からの次期財政収支計画策定の中で、海水淡水化センターの更新をはじめ、牛頸浄水場の改良更新や管路の耐震化など、将来の施設整備計画を踏まえ、検討をすることといたしております。

以上でございます。

○議長（伊藤 嘉人） 宮崎施設部長。

○施設部長（宮崎 幸雄） 次に、海水淡水化センターの更新検討において、施設能力を下げる検討はしたのかとのお尋ねでございますが、更新計画の委託検討に当たりましては、現有施設能力で検討を行っております。

以上でございます。

○議長（伊藤 嘉人） 森あやこ議員。

○9番（森 あやこ） では、3問目に入ります。

先ほどの答弁によって、海水淡水化センターの更新によって減免が継続されるのかどうか、少し厳しい状況になるのではないかと思います。

人口160万人に達した福岡市の平成30年度の1日最大供給量、これが45万1,000トンでした。施設能力としては、福岡市は77万7,700トンあります。1日最大供給したのは12月24日でした。1人1日平均給水量は262リットル、平成20年度、約10年前は278リットル。平成25年度からは270リットルを毎年切っております。家庭用1人、1日当たりの使用水量に関して、ここ数年200リットルを切っている状況です。

今後は、まだまだ、節水の取り組みは進んでいくものと思われまし、コロナ禍の廃業や失業等が増え、また、リモートワークが進むなど、社会状況において新しい生活様式の中で、水道の需要も大きな変化があると考えます。

社会全体では、気候変動もあって、これからは過剰なエネルギーの創出やコストを見直さなければ、人類は生存すら危ぶまれると考えます。人々が、これまでの常識の中で取り決めてきたこと、こういったものがたくさんありますが、これからは、先ほどの堀内議員の五ヶ山ダムの利用後の協定の見直し等を言われましたが、下原までつながっている最大供給水量を5万トンとし、常時約2万トンの活用がされている北部福岡緊急連絡管との連携についても、また、いろんな協議をしていくべきだと思っております。

令和元年度の決算等々を見ましても、福岡市や福岡県へ渇水時の活用ができるよう、そういった提案をして、今後の社会変化に柔軟に対応できるようにしていくべきと考えます。

コスト縮減を図る新技術も視野に入れながら、更新の方向性を判断すると、昨年度の審議中でも、海水淡水化センターについての御答弁を私もいただきましたが、今回のこの決算の審議で述べてきたように、海水淡水化センターは、生産するだけ収益に影響を与える状況がある施設があることは明白です。これまでの計画にはなかった、昨年度末から突然のコロナ禍に突入しました。今、大きな見直しを決断していくときだと考えます。

最後に、海水淡水化センターを廃止にすることを強く求めて、企業長の御所見をお伺いし、私の質問を終わります。

○議長（伊藤 嘉人） 中村企業長。

○企業長（中村 貴久） 海水淡水化センターを廃止すべきではないかというお尋ねにお答えをいたします。

海水淡水化センターにつきましては、昨年の渇水時においても、日量5万トンのフル運転を一定期間行ったところでございます。

構成団体の皆様に対し、安定的に協定水量を供給するために必要な施設であると認識してございます。特に、近年の少雨と多雨、この二極化が懸念される中、天候に左右されず、独自に運用が可能な海水淡水化センターは、福岡都市圏にとって極めて重要な施設であると認識しております。

今後とも、海水淡水化センターを含む施設の適正な維持更新を図り、企業団の使命でございます協定水量の安定供給に取り組みますとともに、コスト削減を図りながら効率的な運営を行い、安定経営の持続に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤 嘉人） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、議員全員で構成する決算等特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 嘉人） 御異議なしと認めます。よって、本案については、議員全員で構成する決算等特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明21日の午後1時に開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時42分 散会

(第 2 日)

令和 2 年 8 月 2 1 日 (金)

令和 2 年 第 2 回 福 岡 地 区 水 道 企 業 団 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 2 号)

8 月 2 1 日 午 後 0 時 3 0 分 開 議

第 1 議 案 第 5 号 ないし 議 案 第 7 号

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

1 日 程 第 1

出 席 議 員 (1 3 名)

1 番	伊	藤	嘉	人
2 番	今	林	ひ	であき
3 番	松	野		隆
4 番	高	木	勝	利
5 番	田	中	し	んすけ
6 番	田	中	た	かし
7 番	堀	内	徹	夫
8 番	藤	本	頭	憲
9 番	森		あ	やこ
1 0 番	高	原	良	視
1 1 番	江	頭	大	助
1 2 番	松	山	力	弥
1 4 番	花	田	鷹	人

欠 席 議 員 (2 名)

1 3 番	牧	野	真	紀子
1 5 番	田	原	耕	一

説 明 の た め 出 席 し た 者

企 業 長	中 村 貴 久
副 企 業 長	曾 根 田 秀 明
総 務 部 長	池 見 雅 彦
施 設 部 長	宮 崎 幸 雄

職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長 御 幡 弘 信
書 記 一ノ瀬 明 子

午後 0 時 30 分 開議

○議長（伊藤 嘉人） これより本日の会議を開きます。

日程第 1、議案第 5 号ないし議案第 7 号、以上 3 件を一括して議題といたします。

この際、委員長の報告を求めます。決算等特別委員会委員長、堀内徹夫議員。

○決算等特別委員会委員長（堀内 徹夫） ただいま議題となっております議案第 5 号ないし議案第 7 号について、及び報告事項について、決算等特別委員会における審査の経過及び結果を御報告いたします。

本委員会は、8 月 20 日に設置され、その日の委員会において正・副委員長の互選を行い、本日、付託を受けました 3 議案について、当局の詳細な説明を求め、鋭意、慎重に審査検討を重ねました結果、議案第 5 号については原案どおり可決すべきものと決し、議案第 6 号については認定すべきものと決し、議案第 7 号については原案どおり承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程で特に論議され、意見、要望がありましたのは、次の諸点であります。

新型コロナウイルス感染症対策については、安定的な用水供給に支障がないよう取り組まれない。

豪雨、地震等の災害対策については、複合的な災害対策の視点で取り組まれない。

海水淡水化施設の更新に当たっては、今後の需要状況を踏まえ、廃止も含めた検討を行われたい。

また、海水淡水化センターは必要な施設であり、安全・安心な水を安価に供給する公的サービスの使命を念頭に進められたい。

以上で報告を終わります。

○議長（伊藤 嘉人） 本案に対し討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第 5 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長（伊藤 嘉人） 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものであるとするものであります。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長（伊藤 嘉人） 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案承認であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長（伊藤 嘉人） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

以上で今期定例会の議事は全部終了いたしました。

これをもって令和2年第2回福岡地区水道企業団議会定例会を閉会いたします。

午後0時33分 閉会

(第 2 日)

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会は、付託議案審査の結果、議案第5号については原案どおり可決すべきものと決し、議案第6号については認定すべきものと決し、議案第7号については原案どおり承認すべきものと決したので、会議規則第72条の規定により報告します。

令和2年8月21日

福岡地区水道企業団議会

議 長 伊 藤 嘉 人 様

決算等特別委員会

委 員 長 堀 内 徹 夫

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 伊 藤 嘉 人

議 員 堀 内 徹 夫

議 員 松 山 力 弥